



東日本大震災十二周年追悼について

東日本大震災十二周年追悼に伴い、市有施設における半旗の掲揚及び1分間の黙とうを実施いたします。

■日 時 令和5年3月11日（土）

■内 容 令和5年3月11日で東日本大震災から12年となります。
当日は、本市におきましても市有施設で半旗の掲揚を行う他、震災によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、午後2時46分から1分間の黙とうについて、職員に勧奨するとともに市民の皆様にもご協力をお願いします。
なお、午後2時46分に黙とうの合図として、消防サイレンの吹鳴を行います。

11 住み続けられる
まちづくりを



【問い合わせ】

共創企画部 防災・危機管理課
防災・危機管理担当
担当 星 安原
TEL 0277-46-1111（内線415）